

## 食品ロスの削減について

まだ食べられるのに、包装が破損しているなどの理由から捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」が多く発生しています。食品ロスの発生はもったいないことであり、ごみの増加にもつながります。

食品ロスを出さないために、東広島市では、期間限定で「フードドライブ事業」を行い、またフードバンク活動に関する活動を紹介しています。

### フードドライブ事業（期間限定）

食品ロスを出さないために、廃棄される前にご家庭や事業所から食品を集め、食品を必要とされている市内のこども食堂や福祉施設などに寄贈するフードドライブ事業を実施しています。

フードドライブ事業は期間限定（例年10月～11月頃）で実施します。実施の時期や対象となる食品など詳細については東広島市ホームページや広報東広島などでお知らせします。

### フードバンク活動等の紹介

食品ロスになる前に、食品を集め、福祉施設等へ再分配する「フードバンク活動」や食品取扱事業者から福祉施設等へ食品が直接譲渡されるようマッチングするジャパン・フードバンク・リンクの活動を紹介します。

#### 対象となる食品

フードバンクの対象となる食品は、主に次の理由から事業者が販売できなくなった食品です



印刷ミスや包装に破損があるもの



販売期限切れにより販売できなくなった在庫



定番カット食品や販売期限を超え返品された食品



新商品や規格変更により店頭から撤去された食品



売れ残り

#### 食品の受け渡しの流れ



食品の提供を希望する場合、ジャパン・フードバンク・リンクに入会申込書を提出してください。

フードバンクの詳細は、ジャパン・フードバンク・リンクのホームページをご覧ください。入会申込書のフォームもホームページからダウンロードできます。

食品の譲渡を考えられている事業者は、廃棄物対策課（☎082-420-0926）までお問い合わせください。

## 食品ロス削減協力店

東広島市では、「ひがしひろしま食品ロスゼロ運動！」をスローガンとして、食品ロスを無くすことを目標に、食品ロス削減啓発に取り組んでいます。この運動に賛同し、食品ロス削減の取組みを実践する市内の事業者（飲食店、食料品小売店など）を「協力店」として登録しています。東広島市のホームページに「食品ロス削減協力店」の一覧表を掲載しています。



## 食品リサイクル

食品リサイクル法では、食品廃棄物のリサイクル等の実施にかかる事業者の責務などを規定しており、同法で定められている食品関連事業者には、食品廃棄物の「発生抑制」「減量」「リサイクル」の取組みを推進する責任があります。



※食品製造業から出る食品廃棄物は産業廃棄物（動植物性残さ）として適正に処理してください。

### 【発生抑制・減量】

- ・食材、食品は計画的に仕入れて、無駄の無いように調理しましょう。
- ・廃棄時は、水切りを徹底して減量を図りましょう。

### 【食品廃棄物のリサイクル】

- ・食品リサイクル業者に収集運搬や処理を委託し、飼料や肥料へリサイクルを進めましょう。
- ・まだ十分に食べられる食品は、フードドライブやフードバンク（19頁参照）へ提供することも検討してください。

## 食品残渣（生ごみ）のたい肥化

資源化を促進する取組みとして、市では令和3年4月から学校給食センターから出る食品残さ（生ごみ）のたい肥化に取り組んでいます。この取組みは、一般家庭から出る生ごみのたい肥化へと拡大していく計画としていますが、飲食料品小売業の皆様にも、ぜひ取り組んでいただきたいと考えています。

食品残さ（生ごみ）のたい肥化は、ごみの焼却量を減らすことができることから、焼却によって排出される二酸化炭素を削減することができ、地球環境にやさしい取組みです。

食品残さ（生ごみ）のたい肥化について検討される場合は、廃棄物対策課（☎082-420-0926）へご連絡ください。

